

# よくわかる 食品表示問題

## 食の安全性・信頼が揺らいでいます

中国産冷凍餃子に農薬が混入していた事件が、テレビや新聞などで連日取り上げられています。またここ数年、この事件以外にも食の安全に関する事件が毎日のように報道されています。これらの事件は、食品を提供する企業に対する私たち消費者の信頼を損なうばかりでなく、食の安全という私たちの毎日の生活の根幹を脅かしています。問題のあった企業は、真剣に反省し、二度と同じ問題が起こらないように改善しなければなりません。しかし企業の実行にも限界があります。今回の中国産冷凍餃子のような問題では、行政機関や警察を含めた早急で適切な対応が必要になります。政府与党では、食の安心安全の問題に関しては個々の問題に対応すると共に、現在消費者行政全般を見直して、新しいより効果的な仕組みづくりを検討しています。

私たち消費者にもできることがあります。特に食品の傷みや腐敗、異常等は、見たり嗅いだりすれば自ずと分かるものもあります。そういった本来人間が持っている能力を磨くということもまた大切なことではないでしょうか。企業が嘘をつかない、消費者を第一に考え信頼に応えることは当然のことですが、私たちが自分の身は自分で守るという意識も大切だと思います。

( 裏に続きます )

## 賞味期限と消費期限の違いとは？

食の安心安全で近年特に問題となっているのが、食品表示の問題です。原材料や原産地を偽って販売したり、消費期限切れの食品を販売したり等、食品表示を偽る等の行為による事件が多発しています。現在、原則としてすべての加工食品は、「期限」を表示することになっています。期限の表示があることによって、食品がおいしく食べられる期限を私たち一般消費者が判断できる目安となります。食品の期限表示は、平成15年に賞味期限と消費期限の二つに統一されました。

### 賞味期限 比較的長持ちする食品

適切に保存すれば、食品がおいしく十分に品質が保持される期限を示す年月日を言います。品質が比較的長く保たれる食品が対象で、賞味期限を過ぎても、すぐに食べられないということではありません。

#### 【対象となる食品】

スナック菓子、カップめん、レトルト食品、缶詰、ジュース、ビーフジャーキー、かまぼこ、牛乳、バターなど。

### 消費期限 だいたい5日以内で悪くなる食品

適切に保存すれば、食べても衛生上危害が生じない、食べても大丈夫と認められる期限を示す年月日を言います。品質の劣化が速い食品が対象で、消費期限が過ぎたら食べないほうがよいということです。

#### 【対象となる食品】

弁当、お惣菜、生牡蠣(なまがき)、生めん、調理パン(サンドイッチ)など。期限表示は、開封する前の期限です。開封後は表示に関係なく早めに食べるようにしましょう！

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000 FAX:045(323)2974

E-mail: g00833@shugiin.go.jp <http://www.hachirou.com>